

橋本龍四の國際労働會議の本筋を略述すると
 一九一九年、西國國際労働會議に於て、原則的に決定
 した条約に就いて逐條的、上其の條約的なる事を述べ
 要するに國際労働會議なるものはブルジョアのプロパ
 抑圧機關である上に、我々は之を本質的に排撃しなけ
 ばならぬ。云々

而して總同盟が三度分裂當時、山内銀次氏は國際
 労働會議を承認の議案を提出し、分裂の初機とな
 した。然るに数年を経ずして之を認むるとは了解上
 苦しいものがある。全國労働の方針書に「助かた
 國際労働會議を排撃し——このものと信ずる。我々は
 毫も之を利用する価値を認めない。労働運動の
 本長は労働するものであると考へる。」

労働俱樂部が國際労働會議を認むるに到つた事は、
 實に上り労働階級に押し付けられたものと云はねばならぬ。
 何故に全國労働の代表の方々は、クラブ派米當初に之が
 承認の態度を取らなかつたか、此に遺憾がある。云々

橋本龍四

大体に於て、オーストリア派態度を以て、

日本内なる團體のみに止め、其後の加盟に就いては創立當時に於ける
 橋本龍四の各一名の首領、専ら選出——該専員会に於
 ける三分の二の多数を以て加盟を決定す。この条項は正に之
 は擴張的である。現在クラブが加盟以外の總會へ

加盟を勧誘し、そのは、東京がエ、東京従業員組合へ、

横浜市従業員組合への三地区のみで、残余の總會に対し
 しては勧誘をしないのである。

クラブ加盟團體に於て、全國労働を除く他の七總會は